

アクセス

初めてご利用の方は
こちらまでご連絡ください



すきっぷ本所 (就労移行支援・すきっぷ就労相談室)

開所時間 月 火 水 木 金 土 日

○ 8:30-17:15

住所：〒156-0055
世田谷区船橋5-33-1
電話：3302-7911/7915(通所部門)
3302-7927(就労相談部門)
FAX：3302-7925

[交通案内]

- 小田急線「経堂」駅発
 - ・徒歩 17分
 - ・小田急バス 「千歳船橋駅・希望ヶ丘団地」行き
「水道辻」下車
徒歩1分
- 京王線「桜上水」駅発
 - ・徒歩17分

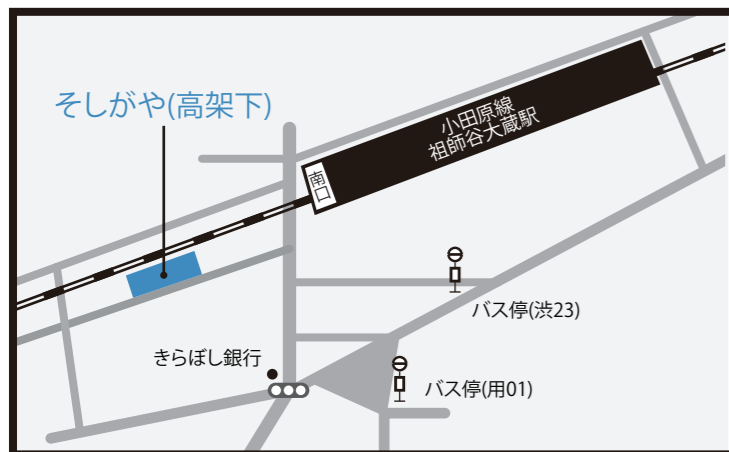


すきっぷ分室クローバー

開所時間 月 火 水 木 金 土 日

○ 10:00-18:00

住所：〒154-0004
世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階
電話：5787-4355
FAX：5787-4366



すきっぷ分室そしがや

開所時間 月 火 水 木 金 土 日

○ 10:00-20:00

□ 10:00-18:00

住所：〒157-0072
世田谷区祖師谷3-1-3
電話：5494-5581
FAX：5494-5582

世田谷区立 障害者就労支援センター

すきっぷ

働きたいあなたと
働き続けたいあなたを
応援します



運営 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ (就労移行支援事業・就労定着支援事業)
世田谷区障害者就労支援センターすきっぷ就労相談室
世田谷区障害者就労支援センターすきっぷ分室クローバー (区市町村障害者就労支援事業)
世田谷区障害者就労支援センターすきっぷ分室そしがや

すきっぷの就労支援サービス

通所利用

- 世田谷区にお住まいで
- 18歳以上の
- 主に知的障害のある方
- 利用期間は2年間です

通所による作業訓練、社会生活力訓練などのプログラムを通じて、就労に必要な作業態度や作業能力及び基本的な労働習慣が習得できる場を提供し、一般就労に繋がる支援を行います。

生産活動

作業を通して、就労に必要な基本的な力を身につけます

印刷班
印刷機やパソコンなどを使って、区役所や学校等の封筒や名刺を作ります

クリーニング班
大型洗濯機やシーツローラーを使って、区内の老人ホームで使うタオルやシーツなどのクリーニングを行います

生活活動

社会人として必要な知識を学び生活スキルを高めるために、少人数のグループに分かれて学習します

個別目標支援プログラム

利用者一人ひとりのニーズに合わせて個別支援計画を作成します。定期的な話し合いの場を設け、評価や新たな目標設定などを行います

就労相談室利用

- 世田谷区にお住まいで
- 障害者手帳または
- 医師の診断書をお持ちの方。

在宅者や就労中の障害のある方を対象に、就労や就労中の生活に関する相談や支援を行います。

就労相談

通所者及び相談者の就労支援や職場定着支援、生活支援などの継続的な支援を行うことにより、障害のある方の社会参加と自立の促進を図ります

生活支援

仕事の悩みや生活上の相談にのります。仕事帰りや休日に仲間と交流し、安定・充実した社会生活が送れるように支援します

夕食会 ひまわりの会 フレンドサポート
フレンドパーク 生活講座

求職活動

通所利用の方には、毎日の生産活動と並行して適宜求職活動を行います。

相談室利用の方には、定期的な面談機会を設け、登録者の希望を聞き取りながら求職活動を行います。

求人検索、面接同行

求人を一緒に探し、面接に同行します

会社見学、体験実習

会社見学や職場体験実習を行うことで、働くことへのイメージを深めていきます

採用前実習

就労を希望する会社で、採用前の実習を行います

就職後利用

月1回以上の対面による支援を行います。

就職直後

ジョブコーチ支援

スムーズに職場環境に定着できるように、職員が一定期間通勤支援や職場に入って支援します

6ヶ月後

就労定着支援

職場訪問や面談、余暇活動などの支援を行います

3年6ヶ月後

アフターケア

定着支援事業終了後も継続して就労されている方に、永続的にを行います

事業主の方への支援

雇用を検討されている事業主の相談(障害者の雇入れ、雇用する上での配慮点等、所内の見学なども交えて情報提供いたします)

関係機関との連携

必要に応じて、他機関と協力しながらサポートします(ハローワーク、障害者職業センターなど)

